

高知市の相談支援体制

障害者相談支援事業

4地域に委託－障害者相談センター
○地域の総合相談窓口

東部：東部健康福祉センター内
西部：障害者福祉センター内
南部：南部健康福祉センター内
北部：総合あんしんセンター内

指定相談支援事業所

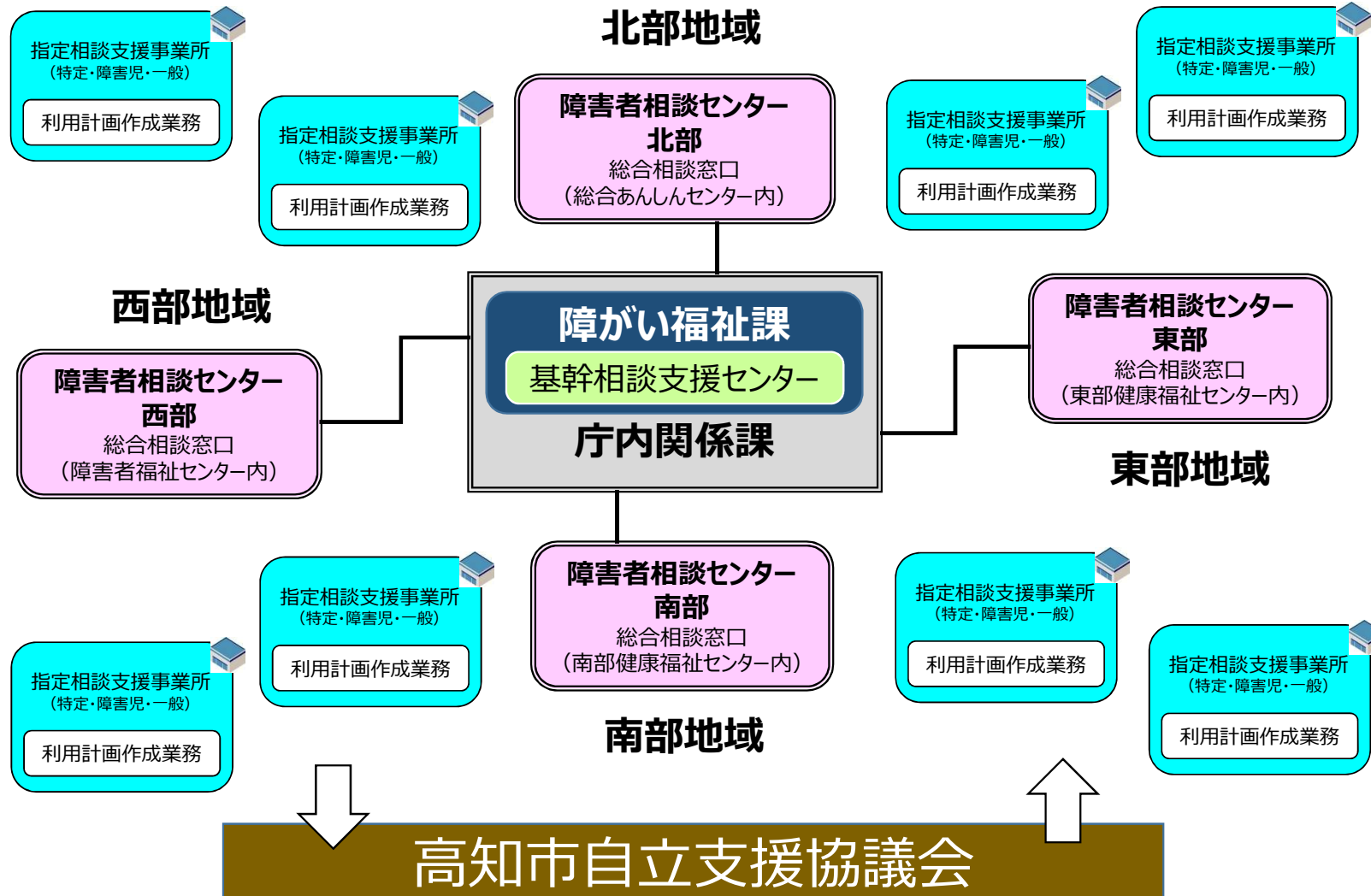
R6.4現在41事業所
○サービス利用者の計画作成業務

基幹相談支援センター

(平成31年度～障がい福祉課直営)

- 地域の相談支援体制の強化
(人材育成・困難ケース支援)
- 地域ネットワークの構築
- 自立支援協議会・各検討会の事務局
- 権利擁護/虐待防止センター
- 地域移行・地域定着
- その他

上記3層の体制に加え、児童・高齢・生活困窮者
支援・教育・労働等の関係機関と連携を図ります



高知市基幹相談支援センター体制

令和6年4月現在

障がい福祉課

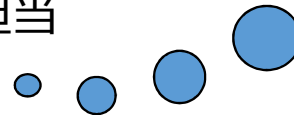
管理担当

医療福祉担当

地域生活支援室

障がい福祉サービス担当

基幹相談支援担当



職種	員数
室長	1
保健師	2
社会福祉士	3
精神保健福祉士	1
視覚障害者生活訓練	1.5（1名兼務）
その他	1

※上記のうち相談支援専門員 4 名

高知市の相談支援体制運営管理のポイント

- 基幹相談支援センターは相談支援事業所に対する支援を行う
- 自立支援協議会で相談支援体制報告を行い、評価を受ける
- 障害者計画・障害福祉計画に掲げる指標の進捗を管理